

## 周波数使用区別に関してお寄せいただいた意見と周波数委員会の考え方

JARL 周波数委員会

### ■VoIP 通信について■

#### 【意見】

- 新たに VoIP 通信の使用区別を設けてほしい。  
周波数帯別の意見の数は次のとおりです。  
①28MHz 帯：14 件、②50MHz 帯：24 件  
③144MHz 帯：27 件、④430MHz 帯：28 件  
⑤1200MHz 帯：20 件、⑥2400MHz 帯：3 件

【委員会の考え方】VoIP 通信については、次のとおり使用区別を設定したいと考えます。

- ①28MHz 帯：29.53MHz～29.59MHz（レピータ区分と共用。また、29.63MHz～29.70MHz を広帯域の電話・電信区分とレピータ区分の共用に変更）
- ②50MHz 帯：51.70MHz～52.00MHz（広帯域の電話・電信・画像区分と共用）、52.00MHz～52.20MHz（CW、狭帯域の電話・電信・画像区分を 52.20MHz～52.50MHz に変更）
- ③144MHz 帯：144.50MHz～144.60MHz（広帯域デジタル区分を 144.60MHz～144.70MHz に変更）
- ④430MHz 帯：430.70MHz～431.00MHz（CW、狭帯域の電話・電信・画像区分を 430.10MHz～430.70MHz に、狭帯域デジタル区分を 430.50MHz～430.70MHz に、広帯域デジタル区分を 431.00MHz～431.40MHz に変更）
- ⑤1,200MHz 帯：1,294.60MHz～1,294.90MHz（広帯域の電話・電信・画像区分を 1,294.90MHz～1,295.80MHz に変更）
- ⑥2,400MHz 帯：当分の間、全電波型式区分で対応する。

#### 【意見】

- 430MHz 帯で広帯域の VoIP 専用周波数帯確保が困難な場合、全電波型式区分にも VoIP 専用周波数帯を設けてほしい。（5 件）
- VoIP 専用周波数を設けても全電波型式区分でも VoIP 通信は運用を可能にしてほしい。（6 件）

#### 【委員会の考え方】

全電波型式区分の周波数帯では、優先指定のような形をとらないことが原則と考えます。

### ■狭帯域デジタル通信について■

#### 【意見】

- 1.8（1.9）MHz 帯で新たに狭帯域デジタル通信を使用できるようにしてほしい。（3 件）
- 1.9MHz 帯で RTTY を運用できるようにしてほしいとの要望があるのだがその要望に反対である。（2 件）

【委員会の考え方】1.9MHz 帯の現状の周波数帯幅から各通信方式の占有周波数帯幅を検討した結果、RTTY のような占有周波数帯幅の広いものについては難しいと思われるが、PSK31 など占有周波数帯幅が狭いものについては、諸外国（Reg.3）の状況からも設定が可能ではないかと考

えられますので引き続き検討することいたします。

#### 【意見】

- 3.5MHz の狭帯域デジタル区分を 3,500kHz～3,575kHz にしてほしい。（2 件）

【委員会の考え方】お寄せいただいた意見をもとに検討しましたが、使用区分を広げる理由が明確にされておられませんので、拡大を必要とする説明をいただきたいと考えます。

#### 【意見】

- 7,030kHz～7,045kHz でも国内と狭帯域デジタル通信で交信に使用できるようにしてほしい。
- 7,027kHz～7,030kHz を狭帯域デジタル専用の周波数にしてほしい。
- 7 MHz 帯の狭帯域デジタル通信での交信は国内外の交信にかかわらず 7,025kHz～7,100kHz にしてほしい。（2 件）
- 7,025kHz～7,030kHz は現状どおり CW と狭帯域デジタル共用のままがいい。

【委員会の考え方】7MHz 帯の狭帯域デジタル区分について検討した結果、7,025kHz～7,040kHz（7,025kHz～7,030kHz までは CW 区分と 7,030kHz～7,040kHz は CW、狭帯域の電話・画像区分と共用）まで狭帯域デジタル区分とし、7,040kHz～7,045kHz を外国のアマチュア局との狭帯域デジタルによる交信のできる周波数と設定したいと考えます。

#### 【意見】

- DX に合わせて 10,130kHz～10,150kHz を狭帯域デジタル通信の周波数にしてほしい。

【委員会の考え方】10MHz 帯の狭帯域デジタル区分について検討した結果、10,130kHz～10,150kHz（CW 区分と共用）に変更したいと考えます。

#### 【意見】

- 50MHz 帯の狭帯域デジタル通信周波数を SSB、CW の運用と空中線を共用するため 50.4MHz 以上にしてほしい。
- 狭帯域デジタル通信の周波数を 50.50MHz～51.00MHz にしてほしい。（2 件）
- 50.07MHz～50.15MHz 付近に狭帯域デジタル通信の区分を割り当ててほしい。
- 50MHz 帯で諸外国との狭帯域デジタルの周波数制限の拡大をしてほしい。

【委員会の考え方】50MHz 帯の狭帯域デジタル区分について検討した結果、50.30MHz～51.00MHz（CW、狭帯域の電話・電信・画像区分と共用）に変更したいと考えます。

#### 【意見】

- HF 帯の狭帯域デジタルも電信(A1A)は使用区分の上限周波数がないのと同様に、バンドエッジまで運用できるようにしてほしい。

【委員会の考え方】狭帯域デジタル区分は、世界的にバンドプランで定められているので、電信と同様に考えることはできません。

## ■レピータ局について■

### 【意見】

- 50MHz 帯でレピータ局を開設できるようにしてほしい。(7件)
- 50MHz 帯以下(28MHz 帯を除き)のレピータ局開設に反対です。

【委員会の考え方】50MHz 帯にレピータの周波数を 53.30～53.50MHz/53.80～54.00MHz に新たに設定したいと考えます。

### 【意見】

- 1波無線中継レピータ用周波数を新たに設けてほしい。

【委員会の考え方】現在運用されているレピータ局とはシステムが異なることから、今後、さまざまな角度からの実験や検証などが必要であり、その状況を考慮したいと考えます。

### 【意見】

- 144MHz 帯にもレピータを開設できるようにしてほしい。(4件)
- 430MHz 帯のレピータ用周波数の拡大をしてほしい。

【委員会の考え方】現状の使用区分の使用実態を検討しましたが、144MHz 帯ではレピータ区分の設定は困難であり、また、430MHz 帯でのレピータ区分の周波数の拡張は困難であると考えます。

### 【意見】

- マイクロ波帯で ATV レピータの開設をできるようにしてほしい。

【委員会の考え方】すでに海外では実用化にまで進んでいることから、諸規定を整備したうえで開設できるようにしたいと考えます。

## ■EME について■

### 【意見】

- 諸外国との整合性を考えると 50.00MHz～50.30MHz まで EME に使用できるようにしてほしい。(3件)
- 50.00MHz～50.10MHz の EME, CW 区分を CW 限定にしてほしい

### 【委員会の考え方】

50MHz 帯の CW・EME 区分については、EME 区分を 50.00MHz～50.30MHz(50.00MHz～50.10MHz は CW 区分と、50.10MHz～50.30MHz は CW, 狭帯域の電話・電信・画像区分と共用)に変更したいと考えます。

### 【意見】

- 144.50MHz 程度まで EME を許可してほしい。ただし、144.10MHz までは EME 専用 CW としてほしい。
- EME を 144.20MHz まで使用できるようにしてほしい。

【委員会の考え方】144MHz 帯の EME の使用区分については、現状の周波数とし、諸外国の運用実態を検討したいと考えます。

### 【意見】

- 50.0MHz～50.4MHz, 144.0MHz～144.4MHz, 431.9MHz～432.3MHz, 1,295.8MHz～1,296.2MHz, 5,760MHz～5,762MHz で、EME や MS を介した交信や呼出をおこなう場合には、モードの限定をおこなわず、また国外局に限るような交信相手の限定をおこなわずに、運用可能なバンドプランにしてほしい。
- EME 目的で使用する場合は、相手局が国内外であるかを問わず、バンド下部で狭帯域デジタルを使用できるようにしてほしい。

【委員会の考え方】各周波数での EME 運用の交信相手局やモードについては、現状の運用で特に不都合がないと考えます。

## ■D-STAR について■

### 【意見】

- 28MHz 帯以上で D-STAR の DV モード専用周波数を設けてほしい。
- D-STAR に関連して、レピータで使用できる帯域幅を増やしてほしい。
- D-STAR などのデジタルレピータ専用周波数帯の割り当て幅を増やしてほしい。
- JARL は D-STAR にだけ力を入れていると感じる。

【委員会の考え方】D-STAR の普及の度合いを考慮し、D-STAR を含むデジタル通信専用周波数の設定については、引き続き検討したいと考えます。

なお、D-STAR を含むデジタル通信の普及・運用実態については、周波数委員会としても注目していきたいと考えます。

## ■周波数拡張について■

### 【意見】

- 1,800kHz～2,000kHz をアマチュア業務に早期に割り当てるように働きかけてほしい。
- イギリスでは、7MHz 帯はすでに 200kHz まで使用できるとのことですが、日本でもできるようにしてほしい。
- 2,304MHz と 10,368MHz を新規にアマチュアバンドに解放されるように働きかけをしてほしい。

【委員会の考え方】1.9MHz 帯や 7MHz 帯については、引き続き早期割り当てを要望していくように理事会へ答申したいと考えます。2,304MHz 帯、10,368MHz 帯のように、アマチュア業務からすでに他業務に割り当てがおこなわれている周波数帯については、アマチュアバンドへの割り当ては難しいと考えます。

(参考)

2,304MHz : 公共業務用で使用されています。

10,368MHz : 放送事業用で使用されています。

## ■衛星通信について■

### 【意見】

- 144MHz 帯で衛星の帯域が 200kHz 必要なのが疑問である。
- 430MHz 帯で衛星バンドが 3MHz 幅もあるのは広すぎる。1MHz もあれば十分。(2件)

【委員会の考え方】国際的なバンドプランの取り決めがあるので、今後の検討課題とさせていただきます。

## ■使用区別の撤廃や電波型式の指定について■

### 【意見】

- 7,030kHz～7,100kHz まですべての電波型式で運用できるようにしてほしい。
- 50MHz 帯で制限的な使用区別は撤廃してほしいという意見に基本的に賛成です。
- 2.4GHz 以上の現状を考慮するとバンドプランを定めること自体に強く反対です。
- 5,600MHz および 10.1GHz 以上の周波数では使用区別を撤廃し、全帯域を全電波型式で使用できるようにしてほしい。
- 海外との交信については、使用区分の規制をしないでほしい。
- すべての周波数帯で国外交信専用の区分を廃止し、これらをすべて国内・国外双方に使用できるようにしてほしい。

【委員会の考え方】諸外国の使用区別を参考に、必要最低限となるように配慮したいと考えます。

## ■マナー・モラルについて■

### 【意見】

- 50.110MHz～50.150MHzの間での慣習的な海外局との交信ルールをめぐって、トラブルも見受けられるので明文化してほしい。

【委員会の考え方】特に告示等で明文化するのではなく、モラルをもった運用で解決すべきと考えます。

### 【意見】

- HF 帯では DX 優先周波数というような紳士協定的なものは、現在では守られない可能性があるため、しっかりと法令で、ある程度の周波数帯と時刻を決めて、海外との交信のみとするという規定にした方がよいと思います。

【委員会の考え方】HF 帯において慣例となっている周波数があることは周知のとおりですが、これらの慣例まで使用区別で定める必要はないと考えます。

### 【意見】

- VoIP 通信ユーザーのマナーが悪い。早く対応を考えるべきである。

【委員会の考え方】新たに VoIP 専用周波数を選定することで、VoIP 通信ユーザーのみなさんにもモラルのある運用に期待するとともに、トラブル解消につながるものと考えます。

### 【意見】

- VoIP 周波数ではリモートコントロールやトーンスケルチによる運用を可能にほしい。(2件)

【委員会の考え方】これらの運用は VoIP 通信に限らず、すでに認められた運用方法であり、あえて、使用区別で定める必要はないと考えます。

## ■その他■

### 【意見】

- 1.8 (1.9) MHz での SSB モードの追加をほしい。(3件)

【委員会の考え方】現在の周波数帯幅の中で、SSB モードでの運用は困難であると考えられます。周波数帯幅の拡大等があった場合に、改めて検討したいと考えます。

### 【意見】

- 7MHz 帯に USA とのスプリット運用、DX QSO 用の周波数を設けてほしい。

【委員会の考え方】現状の周波数帯幅では、スプリット運用のための周波数割り当ては難しいと考えます。

### 【意見】

- 29.300MHz 以上の周波数も FM に使用できるようにしてほしい。
- 28.9MHz～29.0MHz で FM 運用をできるようにしてほしい。

【委員会の考え方】今回は 28MHz 帯レピータ周波数の一部を広帯域の電話・電信・画像の区分として割り当てることで、実質的に拡大したいと考えます。

### 【意見】

- V・UHF 帯で JT44 等の微弱信号での通信専用周波数帯を設けてほしい。

【委員会の考え方】現状では、専用周波数の割り当ては難しいと考えます。今後の JT44 等の普及を考慮しながら検討していきたいと考えます。

### 【意見】

- 50MHz 帯で、SSB と CW の区分を完全に分離することで、むしろ CW を活性化させる。

【委員会の考え方】50MHz 帯で SSB と CW の区分を分けることにより、CW がより活性化されるとは考えにくいと思われます。

### 【意見】

- ARRL や FCC のように占有周波数帯幅による使用区別にしてほしい。

【委員会の考え方】前回の改正で、その多くの区分は占有周波数帯幅での使用区別になってきています。

ただし、各周波数帯の中での伝送情報や用途について、最小限の説明が必要であるように考えます。

### 【意見】

- 周波数を切り捨てなどとするとオフバンドになる表記はやめてほしい。144MHz や 1200MHz など。

【委員会の考え方】趣旨は理解いたしますが、慣習的な表記です。表記方法については検討していきたいと思えます。

**【意見】**

- 広帯域デジタル通信区分をパケット通信とデジタル通信に区分けしてほしい。(3件)

**【委員会の考え方】**今度のデジタル通信の発展を考慮しながら、検討していきたいと考えます。

**【意見】**

- 総務省にかわりに詳細なバンドプランをまかされているといった立場表明を認可してもらわなければならない。

**【委員会の考え方】**現在は使用区別は総務省の告示となっておりますが、JARLとしては、この使用区別が諸外国の運用実態を考慮しながら、国内の運用実態と異なってきた場合などに、みなさんにご意見をいただき使用区別の改正をお願いしていきたいと考えます。

**【意見】**

- 緊急時のブロードキャストを含めたアマチュア無線の緊急時の利用方法、およびその指定周波数をバンドプランに組み入れてほしい。

**【委員会の考え方】**

今後も万々に備えて、非常通信周波数の周知・啓蒙をおこなっていききたいと考えます。

**【意見】**

- すべての周波数でCWを運用できるようにしてほしい。HF帯(30MHz以下のアマチュアバンド)ではすべての周波数でA1A(CW)による運用ができるようにすべきである。

**【委員会の考え方】**諸外国のバンドプランを考慮しても、

HF帯の多くの周波数帯で、CWの運用が可能になっていると考えます。

**【意見】**

- 使用区別をどれだけ決めても、尋常なアマチュア無線家にしか知らされません。JARL NEWSやCQ誌以外の方法で広報してください。具体的には、トラック協会などを通じての使用区別の広報手段も考えてほしい。

**【委員会の考え方】**インターネットなども活用し、さまざまな方法での広報手段を検討いたします。

**■使用区別に関する以外のご意見等■**

**【意見】**

- 29MHz帯～430MHz帯ではスーパーナロー化を推進してほしい。(4件)
- デジタル通信のプロトコル統一押しつけに反対である。
- VoIP専用のJARL会員制度を設けてほしい。
- アメリカなどに見られる第3者通信を一部認め、中学、高校生などに一定の条件下で(ARISSのような条件など)、普段使用されていない53MHz帯など、普段あまり利用されていない周波数帯の一部を利用許可し、将来を担う若者の育成プロジェクトを検討していただきたいと思います。

**【委員会の考え方】**事務局の担当部署へご意見を提供させていただき、今後の参考とさせていただくこととしました。